

2020年5月26日

お客様各位

トヨタエルアンドエフ神奈川株式会社
代表取締役 渡邊 秀明

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止策について

平素は、トヨタL&F商品をご愛顧いただき、誠にありがとうございます。

政府より、緊急事態宣言が発令されたことにより当社においても、スタッフ及びお客様の健康・安全を考慮し、感染拡大防止策として以下の営業体制を実施することをお知らせいたします。

皆様には、ご不便とご迷惑をおかけいたしますが、何卒ご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

1. 期間

・政府の緊急事態宣言発令期間。

*** 令和2年5月31日まで**

2. 営業時間の変更

・スタッフの勤務時間を変更いたします

9:00-17:50 ⇒ 9:30-16:30

*受付は、通常時間9:00-17:50で対応いたします。

***6月1日より通常の営業時間といたします。 9:00-17:50**

3. 営業スタッフ、サービススタッフの活動

・営業スタッフは訪問活動を控えて、電話・メールでの対応とさせていただきますが、ご相談・商談・集金など必要な訪問につきましては、連絡のうえ訪問させていただきます。

・サービススタッフは、法令定期点検・修理等は連絡のうえ訪問させていただきます。

*営業・サービス共に、訪問時は感染予防対策でマスク着用、次亜塩素酸スプレーによる消毒をすることといたします。

***6月1日より通常の活動といたしますが、引続き感染予防策として訪問時にはマスク着用、手洗い・うがいなどを徹底いたします。**

以上